

五島市における視察報告書（創政クラブ）

視察先：長崎県五島市役所

日 時：令和7年7月17日（木）

視察項目：五島市における移住・定住の取組み

参加者：倉田博之、岩垣和彦、片野晶子

報告者：岩垣和彦（創政クラブ）

視察目的：人口減少が加速するなかにあって、幅広い分野で担い手不足が生じている。高山市でも移住・定住施策の取り組みを進め人口減少下における課題解消の一環として取り組んでおり、岐阜県下の自治体では移住・定住者が年間300人を超える県下トップを誇っている。今後、自治体間で競争が激しくなることも踏まえ、移住者が長期間継続して定住を増加させるための方策が必須と感じ視察を実施した。五島市の移住対策は定着率が高いことで知られた自治体となっている。

1. 五島市の背景

長崎から西に100Kmの海上に浮かぶ152の島々からなる五島列島にある五島市は、福江島を含む久賀島、奈留島とその周辺の島々で構成されている。

1955年には人口9万人を超えていたが、2025年には32,259人まで減少している。人口問題研究所の予測では、2060年には19,000人台に減少する数値が出されている。高齢化率は40.83%で長崎県は33%に留まっているが、ずば抜けて高い数値となっている。

大自然が身近に感じられる五島市は、日本一美しい砂浜とされる高浜海水浴場をはじめ極上のビーチがたくさんあり、カヤックやマリンスポーツなどで心身を癒す自然が魅力である。また、食材が豊富で海産物は勿論であるが、野菜や果物、米や肉の生産にも力を入れている。五島市は肥沃な土地と温暖な気候に恵まれており、農産物にとっても最適な環境で、海の底に堆積した大昔の土を地層に含む土壌はミネラルを多く含み、野菜を美味しくしてくれている。この気候風土を活かし、ブロッコリーや高菜、アスパラガス、レタス、スナップエンドウ、中玉トマト、じゃがいも、かぼちゃ、キュウリなど多くの野菜が生産されている。果物はびわ、イチゴ、マンゴー、メロンも生産されている。

五島灘は、対馬海流の分流が流れる海域で天然礁や複雑で早い潮流と豊富な餌に恵まれた漁場となっており、一年を通じて美味しい魚介類が獲れ、マグロ、太刀魚、伊勢海老、真鯛、アジ、イサキ、ハガツオ、アワビ、トビウオ、ウチワエビ、アオリイカ、クエなど多くの魚が獲れている。

肉は「幻の五島牛」と言われるほどの牛肉は、柔らかく脂肪分がしつこくない深みのある味わいで、また、「五島美豚」も柔らかく甘みがあり、うま味と歯ごたえのある「五島地鶏しまさざみ」も高い評価を受けている。

2. 五島市の移住（UI ターン）の状況（平成27年～令和6年）

（1）移住人数

五島市の移住者数は直近5年間で1,200人超を受入れている。平成19年に初めて移住に取り組み

年間20人前後を受け入れたのを皮切りに移住施策がスタートした。その後、平成27年には「支援員」を配置して、移住者の「子育て世帯」の悩みや相談体制を確立し、子育て世帯を中心に移住者を呼び込むための方策とした。平成30年には、地域協働課を新設し支援員1名を増員し、令和2年には、職員を1名増加、支援員を2名増加するなど子育て世帯の移住者を増加させようと注力している。平成30年から令和6年まで年間移住者の受け入れは、200人超を継続している。

※五島市が関わった移住者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男	30	38	67	99	109	108	111	127	136	114
女	22	28	62	103	114	96	115	125	136	108
計	52	66	129	202	223	204	226	252	272	222

（2）移住者の年齢層

令和2年から令和6年までの移住者数は1,176人で、そのうち30歳代以下の占める割合は約67%、20歳未満は約20%となっている。子育て世帯を中心に移住者支援を行っている実態が数値となって表れている。

※移住者の年齢層

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳超
割合	20%	24%	23%	12%	9%	8%	4%

移住者の声として、それぞれの移住者が自分に合った「生産性を追求」している。

- ・都市部での生活より通勤時間が短くなり家族と過ごす時間が増え、笑顔が増えた。
- ・豊かな自然の中で子育てや生活を楽しむことができる。

（3）移住者の地域別状況（移住者1,176人の内訳）

	関東	北陸信越	東海	近畿	中国四国	九州沖縄	北海道東北	海外
割合	26%	2%	6%	16%	4%	42%	3%	1%

圧倒的に九州からの移住者が多く、東京、大阪などの順になっている。

福岡県225人、長崎県213人、東京都150人、大阪府113人、神奈川県85人、兵庫県55人、愛知県50人、千葉県29人、北海道23人、埼玉県21人となっている。

Uターン者⇒459人 Iターン者⇒717人 計1,176人 男⇒596人 女⇒580人

（4）移住者の就業状況

令和6年度中の移住者222名のうち、18歳以上かつ就業先を把握している34名に関する数値であるが、就業先として、行政関係が20%、次いで医療福祉と一次産業の従事者が多く、それぞれ18%を占めている。次はサービス業、個人事業主、飲食業、建設土木、その他となっている。

(5) 五島市の移住支援制度

・移住希望者定住支援補助金

旅費 6万円補助 対象：40歳未満 対象経費の2／3

・子育て世帯等移住促進補助金

引越費用 15万円補助 対象：子育て世帯か40歳未満の夫婦

・奨学金返還支援助成金

年間36万円を10年間補助 対象：35歳未満の者

※I ターン者は24万円（看護師、保育士、介護士は36万円）

・短期滞在住宅

3か月無料でお試し移住

福江8, 富江3, 玉之浦1, 三井楽1, 岐宿1, 奈留1

※玉之浦、奈留は最大6か月

・空き家活用促進事業補助金

空き家改修、家財処分費の半額補助

空き家改修は上限100万円、移住者は上限50万円

家財処分費は上限20万円

・雇用機会拡充支援事業補助金

事業費の4分の3を助成

※有人国境離島法活用

・移住支援金

2人以上の世帯に100万円補助

対象：東京圏からの移住者

・その他

都市圏では移住相談会を実施（年15回程度開催）

月1～2回オンライン移住相談会を実施



※五島市役所の担当課から説明を受ける様子

(6) 移住支援実績

(単位：件、千円)

	H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
空き家活用促進事業補助金	20	11,949	17	13,765	20	14,829	22	17,242	26	20,278	22	14,640	13	9,284
子育て世帯等移住促進事業補助金	10	1,324	23	3,181	31	4,134	19	2,632	28	3,819	25	3,615	6	709
奨学金返還支援助成金	36	4,359	55	8,242	66	9,789	94	14,158	125	17,451	164	22,406	175	25,647
移住希望者定住支援補助金	28	995	22	770	17	429	7	227	20	889	9	291	14	758
移住支援金			1	1,000	2	1,600	6	4,400	7	5,000	12	13,900	14	15,000

※移住支援金は各種制度が存在する中でも、移住支援金や空き家活用補助金、奨学金返還支援助成金が多く占めている。

・短期滞在住宅

	H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	人数												
利用者	38	57	38	56	33	57	34	66	32	57	20	37	23	34
移住者	16	24	27	43	20	32	30	63	27	45	15	30	19	32
移住率	42.1%		76.7%		56.1%		95.4%		78.9%		81.1%		94.1%	

(7) 五島市への定着率

令和2年から令和6年度までの移住者の定着率は79.8%と高い数値となっている。

	移住年後	1年後		2年後		3年後		4年後		5年後	
		移住者数	定着者数	定着率	定着者数	定着率	定着者数	定着率	定着者数	定着率	定着者数
R2	204	195	95.6%	179	87.7%	161	78.9%	142	69.6%	136	66.7%
R3	226	221	97.8%	195	86.3%	176	77.9%	163	72.1%		
R4	252	242	96.0%	224	88.9%	198	78.7%				
R5	272	260	95.6%	240	88.2%						
R6	222	202	91.0%								
	1,176	79.8%									

3. 有人国境離島法に伴う雇用機会拡充支援事業

平成28年4月「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が成立した。この法律は「国境に接する離島に人が継続して居住できるよう国が積極的に関与し、我が国の領海や排他的経済水域を保全することを目的」として平成29年4月に施行されている。この法律は10年間の時限立法であり、令和8年度まで継続する見込みである。特に長崎県は全国と比較し離島における人口が多く占め、全国の約半数が長崎県に集まっている。なかでも五島市は全国の離島人口における14%の人口が集まっている中心的な島となっている。

(1) 有人国境離島法の支援内容

① 人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

- ・航路、航空路運賃の低廉化⇒住民運賃、準島民の低廉化
- ・物資の費用の負担軽減⇒ガソリン流通コストへの支援を継続

農水産品の出荷等に係る輸送コストの低廉化

② 交流促進のためのきっかけづくり

- ・雇用機会の拡充⇒民間事業者等の創業や事業拡大の支援

漁業集落が進める雇用創出に係る取り組みを支援

人材活用策など地域ぐるみでの戦略づくりと戦略推進

職業訓練機会の確保

③ 島の魅力の再発見と島での人づくり推進

- ・滞在型観光の促進⇒「もう1泊」したいと旅行者に思わせる島ならではの食や体験など着地型観光の充実、旅行商品等の企画、販売促進
- 外国人旅行客への情報発信、受け入れ体制の整備
- 日本版DMOの設立、運営

(2) 有人国境離島法の支援実績

① 運賃低廉化

区分	事業者	区間	料金(円)		島民割引運賃利用者数 R6.4～R7.3の実績
			割引後	通常	
航空路	ANA・ORC	福江～福岡	10,310	22,210	39,584
	ORC	福江～長崎	5,900	14,800	14,150
航路	九州商船	福江～長崎(フェリー)	2,830	4,080	53,899
	野母商船	福江～長崎(ジェットフォイル)	4,940	9,030	133,652
		福江～博多	4,640	4,930	16,430
		二次離島航路			126,368
		合計			384,083

② 輸送コスト支援

単位：千円

分類	事業者数	事業費		
		移出分	移入分	計
農産品	13	36,707	5,659	42,366
畜産品	8	30,940	81,626	112,566
水産品	22	229,850	105,584	335,434
計	43	297,497	192,869	490,366

③ 雇用機会の拡充

単位：千円

	件数	雇用計画数	雇用実績	事業費	補助金	うち国費
創業	1	1	1	4,431	3,323	2,215
事業拡大	22	44	47	327,873	245,902	163,933
継続	8	6	6	73,668	55,249	36,832
計	31	51	54	405,972	304,474	202,980

④ 滞在型観光の促進

おもてなしの五島プロジェクト事業、旅行業者招聘事業、インバウンド誘客促進事業など、もう1泊していただくための事業を6事業実施

(3) 雇用機会拡充支援事業の内容

特定有人国境離島地域における民間事業者等の雇用拡大に伴う、創業・事業拡大等に必要な設備資金や運転資金を支援する制度

対象：五島市内において創業する者、五島市内において事業拡大を行う者

要件：雇用創出が見込まれる創業又は事業拡大で、売上の増加または付加価値額の増加が図られる事業であること

補助金額：創業⇒450万円

事業拡大⇒1,200万円又は900万円（上限額で事業費の3/4が限度）

対象経費：設備費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費など

① 雇用機会拡充事業の実績（雇用者数）

平成29年から令和6年度の8年間で692名が雇用され、雇用創出者数692名のうち約3割が島外からの雇用者（U・Iターン者）となっている。令和7年度第1回公募で20事業を採択し、36名の雇用を計画している。

② 雇用機会拡充事業の実績（事業者別）

平成29年度から令和6年度までの8年間で291件の事業者が事業を活用。商工業、観光、物産の事業者の活用が大半を占めているが、五島市の主要産業である1次産業（農林・水産）にも活用されている。

③ 商工業、観光、物産の活用事業者が多い理由 ⇒

雇用機会拡充事業の採択要件に合致する必要があるため

【五島市における事業の採択要件】

- ・島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であること
- ・離島であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品またはサービスの提供を受けることに関する条件不利性を改善する事業
- ・五島市以外の地域から事業所を移転して行う事業、五島市以外の地域から移住して創業する事業など、島への転入者数の増加直接的に効果があることが明確な事業であること
- ・島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして働くような環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み又は安定的な雇用を創出する効果があるもの
- ・宿泊施設、飲食店等において、施設に多言語化対応、無料公衆無線 LAN (WiFi) 整備、外国人向けメニュー開発を行うなど、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備を伴う事業

(4) 雇用機会拡充事業の活用事例

① 株式会社五島つばき蒸留所

・事業概要

五島産素材を使用した酒類の製造及び販売（令和4年から令和5年度の複数年事業）⇒
蒸留装置、金型、蒸気ボイラーの導入や広告宣伝、デザイン開発を実施し売り上げ拡大を図る。

生産増強体制の構築と蒸留所ブランドの付加価値向上（令和6年度）⇒
生産拡大のため、蒸気ボイラー、調合タンクの導入、内装改修を実施。
全エネルギーを再エネへ

商品開発及び生産性向上、試飲等が可能なゲストルーム開設準備（令和7年度）⇒

GOTOGIN 樽熟成商品の開発、ミニチュアボトル等の生産性向上のための設備投資、ゲストルーム開設準備を行う。

・新規雇用者

令和4年～令和6年事業は、雇用計画5名に対し5名を雇用、令和7年事業は雇用計画2名に対しうち1名を4月から雇用済み

・事業の効果

開業初年度（令和4年）：73,928千円

令和5年：237,514千円

令和6年：264,000千円を目標にしており、事業性、成長性ともに高い事業である。

多くのメディアにも取り上げられ、GOTOGIN 購入のため多数訪れる施設となっている。

五島市ふるさと納税でも人気の返礼品であり、島内の経済にも大きく寄与している。



※株式会社五島つばき蒸留所 HP 参照

② 株式会社カラリト

・事業概要

観光客や移住者増加を目的としたホテル及びカフェレストラン等の運営事業⇒

送迎用車両、厨房設備、自動チェックイン・精算機の導入及び広告宣伝を実施し売り上げ拡大

自社でのリネンランドリー事業⇒

業務用洗濯機4台、乾燥機4台を導入し、自社においてリネン業務を完結させる

宿泊客向けシェアカー運営事業⇒

レンタカー用3台、シェアカー用2台を導入し、宿泊客等への利便性向上を図る

アウトドアサウナ運営事業⇒

宿泊客を対象としたアウトドアサウナを新設し、特に閑散期における滞在価値の増加を図る

・新規雇用者

令和2年から令和6年まで事業全体の雇用計

画16名を達成し、令和7年3月現在、53名

(パート職員を含む)雇用を実現

・事業の効果

令和4年：101,435千円の売上額

令和5年：247,505千円

令和6年：477,421千円 と雇用者数、売上額とも順調に拡大している。

部屋での仕事、海を眺めながらデッキでの仕事など、ホテル滞在型ワーケーションが可能。



※株式会社カラリト HP 参照

4. 考 察

五島市の移住定住事業において、最も成果を挙げているのは30歳代以下の若者や子育て世帯の移住者が多く、全体移住者1,176人のうち67%を占めていることである。またその定着率は圧倒的に高く約8割に迫る。移住者の視点には、地域が持つ環境や自然、食べ物、仕事などを重視することは前提となるが、五島市はなかでも美しい海と豊かな自然に恵まれた離島でありながら、生活インフラや教育環境、医療MaaSの先進地でもあるなど「安心して暮らせる島」として注目を集め、移住者は4年連続で200人を超えを達成し、しかも高い定着率を維持していることは、自治体全体で懸命に取り組んでいる証が数値に表れていると推察する。

また、五島市の取り組みを視察するなかで高山市が参考にすべき点は、移住者の生活に対して相談窓口を10年以上前から設置し、生活相談は勿論のこと子育て世帯の移住に注力したこともあり、専門の支援員を配置して、移住者が定着しやすい環境を維持するためや、生活相談などきめ細かい対応がなされていることである。また、移住者の暮らしやすさを追求するために、市役所内に地域協働課を新設し、島内住民も含めて暮らしやすさの実現に向け精力的に活動している点である。これらを充実するため、職員や支援員の増加は継続的に実施している。

また、移住者の増加には地域が持つ魅力も欠くことはできないが、何と言っても島内で感じられるのが、海産物の価格が超安いということと、農産物も豊富で価格も安く、五島牛や五島豚も有名で味も絶品であることは、移住先を決める上での重要なポイントでもある。

更に移住希望者に対する事前の移住相談を精力的に実施しており、島で暮らすための心構えや、移住のために必要な資金であったり、運転免許の必要性、住居の確保策、求人情報などを希望者に周知するとともに、実際に五島市を下見してもらうなど、移住者に寄り添った対応がなされていると感じた。

決して地元住民の考え方や習慣を押し付ける論理ではなく、移住者目線で移住定住事業が行われていると肌で感じることができた。

高山市においても、岐阜県内ではトップクラスの移住者実績がある自治体でもあり、五島市にも劣らない自然環境や農畜産物も美味しく、知名度も高い自治体であることなどを考えれば、今後も更に移住者増加を実現することは十分可能であると推察する。同時に先ほども述べたが、定着率を上昇させるためにも、相談窓口などの設置は定着率を向上させる効果のある施策と感じる。

最後に五島市は有人国境離島法が施行されていることで、住民や事業者などの支援が存在していることで、国庫による財源で事業者支援や雇用者支援が実施されている。この法律が時限立法であり令和8年で終了するため、引き続き法律の継続を望むものである。このように財源確保は島の存続を左右するほど大きな課題であるとも感じた。

よって国においては、地方創生の掛け声と共に、離島や中山間地の持続には財源確保は必須であり、手厚い対応を望むものである。

以上



※五島市役所玄関前で撮影